



アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーがヤマダ電機＜9831＞株式の大量保有報告書を提出



ヤマダ電機＜9831＞について、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが5月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。」によるもの。

報告書によると、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーのヤマダ電機株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月9日。